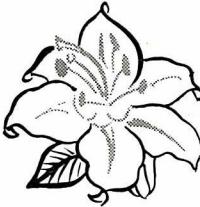




かわべ

議会報



第 6 号

編集 議会編集委員会
発行 川辺町議会

— 目 次 —

○ 6月定例会	2
○ 委員長報告	2~3
○ 一般質問	4~6
○ 臨時議会	7
○ 傍聴記	8
○ 編集後記	8



開校が迫る北小

北小校舎は、ほぼ完成し、8月末の開校を待つばかりとなりました。北小グラウンドはすでに完成しており、6月プール、7月体育館の工事請負入札を行いました。

一般会計 補正予算2千445万円可決

53年度水道事業会計決算認定

可決した議案

▽町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

教育費 二、八四八

▽昭和五十三年度町土地開発公社事業報告および決算報告について

▽昭和五十三年度町水道事業会計決算の認定について

▽昭和五十四年度町一般会計補正予算について

國民健康保険税の課税額の引き上げ（十九万円を、二十二万円）と、軽減世帯にかかる軽減額の引き上げ（十六万円を、十六万五千円）について改正したものです。

▽昭和五十四年度盛夏事業が進行中（五十四年度事業

土地開発公社の五十三年度中の事業と、会計決算について報告したもので

事業としては、公民館用地取得につき天龍工業川辺工場敷地の一部一〇、四四二平方㍍を、昭和五十三年十一月二十七日に総額一億円で売買契約したものです。

その事業の経過と、決算状況について報告したもので

▽町職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例について

【歳入】
（単位千円）

国庫支出金	県支出金	繰越金	町債
一、〇〇〇	三五	八、九一〇	一四、五〇〇

国家公務員等の旅費に関する法律の改正にともない町条例を改正したもので。

主な点としまして、日当、宿泊料などの額の引き上げ、特急料金の使用できる距離の改正および運賃について一部改正をしたもので

【歳入】
（単位千円）

國庫支出金	県支出金	繰越金	町債
一、〇〇〇	三五	八、九一〇	一四、五〇〇

主な点としまして、日当、宿泊料などの額の引き上げ、特急料金の使用できる距離の改正および運賃について一部改正をしたもので

厚生経済委員会

委員長報告

書記事務局長 副議長
（氏名は議席順）

副議長 長遠藤佐伯吉田

昭和五十四年度盛夏

暑中お伺い

申し上げます

昭和五十四年第二回定期議会は、六月二十六日に招集し、会期を一日間と定め開きました。提案された案件は、報告一件、条例の改正二件、予算一件および認定一件計五議案について審議され、いずれも原案どおり可決されました。以下議案についてお知らせします。

として、シイタケ発生施設を建設中)で、この事業の借入金(近代化資金)に対する利子補給を町が行っている。

以上のような理由により、当委員会では、適当でないという結論に達しましたので報告します。

水道特別委員会

四月二十四日委員会を全員出席のもとに開催し、諸事項の報告を受け、その内容について審議をしました。

一、下麻生地区において国道の歩道計画があり、完成日が延期となつております。比久見地区においても土地改良による橋梁工事の関係で、未発注部分が約七十戸ありますが、両工事とも本年度中に完成の予定であります。

二、工事の施行が進みましたので、関係の予算四条の資本的収入および支出の予定額について補正の組み替えを行い、財源は、前受金で充当したいとの報告があり、了解をしました。

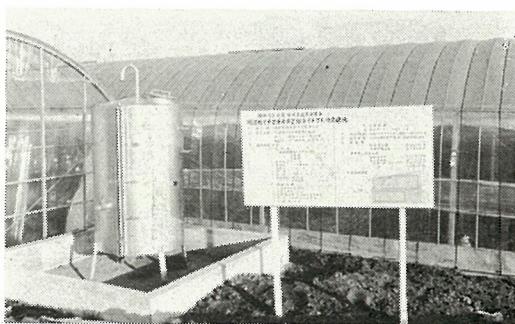
三、給水装置工事指定業者の更新期がきており、申請のあった十業者に対して資格要件が十分備わって適当と認め、認定した報告がありました。

六月十一日全員出席のもとに委員会を開催し、執行部のほうから一部工事の変更に関する説明がありました。

説明後、現地へ赴いて教育長より変更箇所について細部にわたり説明を受け、了承しました。

変更工事については、視聴覚室の隔壁、プロパン庫の扇および便所の換気扇、このほか雑工事で音楽室の手すり、スタジオの仕切りの変更、電気工事の配管変更、給排水設備工事および暖房設備工事など、経費は、四百万円程と内容について説明を受けた後、収支が適正に行われているかなどなっています。

イチゴハウス||中川辺



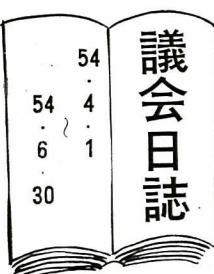
建設特別委員会

統合小学校

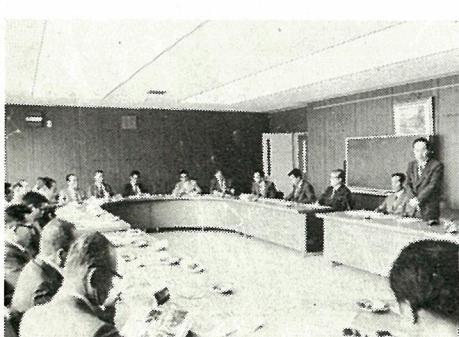
検討し、誤りはなく正確であると認めました。

議会報編集委員会開催、五号について協議

議会日誌	
4月13日	議会報編集委員会開催、五号について協議
4月24日	水道特別委員会開催、工事進捗(ちょく)状況の報告と、指定業者について協議
4月28日	八百津・川辺町議会議員親善ソフトボーラ大会(川辺小学校グラウンド)
5月2日	木曽川右岸利水事業協議会定期総会に議長出席(中濃体育館)
5月6日	加茂郡消防操法大会に議長出席(東白川町)
5月11日	加茂郡市緑化推進大会が川辺町で行われた(山楠公園)
5月14日	議長会(加茂県事務所)
5月16日	統合小学校建設特別委員会開催、小学校施設について協議
5月17日	可茂公設地方卸売市場開場式に議長出席(可児町)
5月22日	全員協議会開催、各課の諸般報告を聞く
5月26日	大蔵大臣金子一平来町
5月29日	水道特別委員会開催、



新山川橋予定地
||比久見



野々市町にて説明を行う
議員研修会
||比久見

昭和五十三年度事業会計決算について協議

厚生経済委員会開催、条例の改正ならび補正

三月定例会で付託のあつた陳情書について協議

予算について協議

土木委員会開催、補正条例の改正ならび補正

予算について協議

総務文教委員会開催、

名濃バイパス促進についての陳情(名古屋市中部地方建設局)

予算について協議

第二回臨時議会開催、緊急案件六件について審議

議会運営委員会開催、第一回臨時議会の運営について協議

議会運営委員会研修会

議会運営委員会開催、

第二回定期議会の運営について協議

議会運営委員会開催、北小建設工員会開催、

岡山県久米町議会が、

名濃バイパス促進についての陳情(名古屋市中部地方建設局)

予算について協議

議会運営委員会開催、

名濃バイパス促進についての陳情(名古屋市中部地方建設局)

予算について協議

議会運営委員会開催、

名濃バイパス促進についての陳情(名古屋市中部地方建設局)

予算について協議

議会運営委員会開催、

名濃バイパス促進についての陳情(名古屋市中部地方建設局)

事について協議

厚生経済委員会開催、条例の改正ならび補正

予算について協議

土木委員会開催、補正条例の改正ならび補正

予算について協議

総務文教委員会開催、

名濃バイパス促進についての陳情(名古屋市中部地方建設局)

予算について協議

議会運営委員会開催、

第二回定期議会の運営について協議

議会運営委員会研修会

議会運営委員会開催、

第二回臨時議会の運営について協議

議会運営委員会開催、



第二回定期議会の一般質問は、提出議案の審議終了後に行われました。質問には三人の議員が立ち、質問通告書の提出順に行われ、当面する町政の諸問題について執行部の意見をただし、活発な論議を展開しました。なお、ここに掲載しました質問および執行部側の答弁の内容はごく一部分です。

◎水田に流れた水の有効利用

問 整備された水田には、排水溝が必要あり、そこから出る水の量が多いような気がします。

来年度からは、金を出して水を入れるのですから、水の有効的利用に排水溝の改善はできないものかお尋ねします。

ポンプによる再利用

答（土地改良課長） ほ場整備された水田は、機械化による省略化を図ることが目的で、用水路と排水路が分離しております。水の有効的な利用については、現在排水路の下流部においてポンプなどを設置しまして、排水路に落ちた水を用水路に上げております。

◎省エネルギー対策について町の考え方

問 省エネルギーについては、東京サミットでも取り上げられ、近い将来深刻化する問題で結論を出せるものではありませんが、資

来年度から右岸用水の本格的な通水が始まりますので、豊富な水が確保されると思います。

◎ほ場整備後の責任は

問 ほ場整備事業が完成された現在、水田の補修などは、どこが責任をもってやっていかれるかお尋ねします。

工区長を通じて改良区へ

答（土地改良課長） 工事完了後の一不備な点については、加茂土地改良事業所が調査をしまして工事を行います。

今後、そのような個所については、工区長を通じて改良区へ申し入れをしていただきたい。

◎放送モニターの活動は

問 青少年健全育成条例が制定されている現在、青少年の犯罪問題というものが重大な問題になっています。

ついで感化される問題につい

源は無限ではなく節約をしなければいけない。将来、家屋の建築について、炊事場などの改良それも合わせて町の考えについてお尋ねします。

将来の問題として

答（町長） エネルギー危機の問題については、われわれ一般のものが考える以上に深刻な状態になっています。

戦後合理化のために建築様式も変わり、土間から板の間へ炊事場の設備もほとんど変わっています。有限である資源を将来の問題として捕え、十分配慮しながら機会あるごとにPRを重ね、行政指導を行いたいと考えています。

◎中・長期行財政計画について

問 本年行われております学校の建設、プール、体育館および公園そした住民の要求に基づいた大きな事業が行われ、今後にも公民館の建設あるいは、施設の建設がありますが、そうした今後の中長期行財政計画についての考



今後値上がりが予想されるガソリン

えについてお尋ねします。

長期について検討中

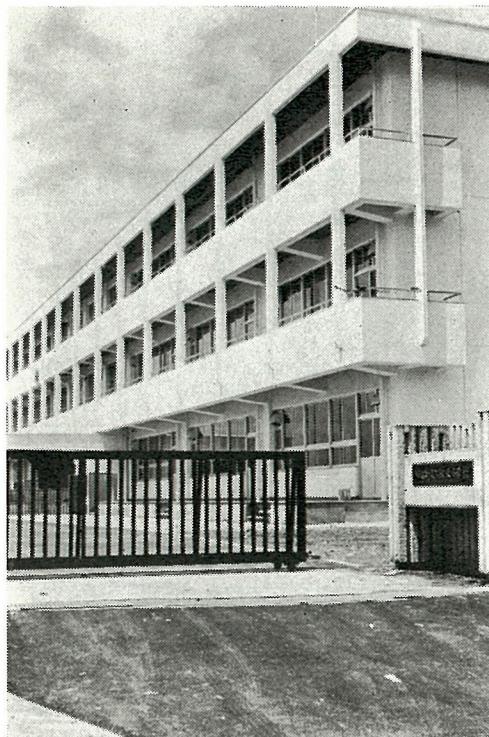
答（町長） 中・長期に立った町政の運営については、施設計画が非常に山積しており早期に実現を図っていく考えであります。

五十四年度事業を完成すると二億の町債が残り、健全財政の上に立った公債比率からいうとオーバーしてきます。

三ヵ年の実施計画については、毎回を重ねて検討しており、草案の作業まで進んでおります。

六十年までの長期にわたる建設事業の張り付けにつきまして、現在検討をしています。

現在エネルギー問題が生じ、景気の不安的要素があり、建設事業が遅れる心配があるので、計画の見直しを行っております。



ほぼ完成した北小校舎 || 上川辺

五十七年以降、広域下水道の事業が入ってきますので、長期の財政の展望を考えて、作業を進めいく考えであります。

町民の方のご意見を聞くという機関については、その時点その時点に十分話を聞いて進めていきたいたい。

◎諸事業の進捗状況

問 五十四年度諸事業の進捗（ちょく）状況ならびに今後の推進計画についてお尋ねします。

プールを八月中旬に完成

答（教育長） 北小の建設事業は、七月中旬に校舎が完了され、プールについても八月末に完成される予定です。

北小・上米田小学校の屋内体育馆建設事業については、国庫補助

金の指令が来次第、着工したい。中部中学校の便所は、現在着工しており基礎が終了した段階です。川辺小学校のフェンス新設工事については、緊急に入札を行う予定です。給食センター諸施設の完備について完了いたしております。

（土木課長） 鹿塙端洞林道について、補助の内示があり次第、発注の予定です。

鹿塙平曾地区の六六五号線ほか六カ所について舗装が完了しております。

北小前二五六号線ほか三地区的

補装の入札を、六月末か、七月の

初めに予定しています。

下川辺広林寺南地域ほか六カ所の側溝整備が完了しており、工事中のところが、吹洞線ほか二カ所あります。

町道二号線下石神地区ほか六カ所の側溝整備は、六月末か、七月の初めに入札の予定でいます。

ほかに、下麻生線の新設改良を

七月か八月に予定、公民館取り付

け道路は、用地の買収次第着工の

予定、下麻生踏切改良は、国鉄に

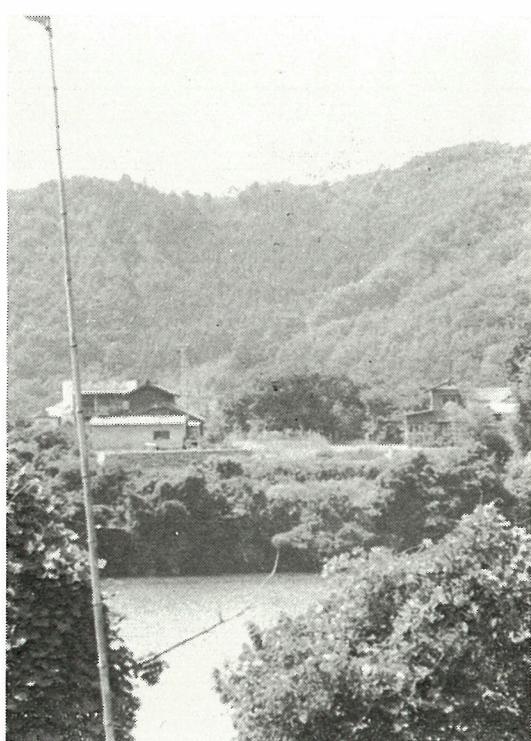
委託し、本年度中の予定です。高

橋橋梁新設改良の設計委託について発注済みです。

交通安全施設の自歩道の新設については、九月着工の予定です。

（産業課長） 地域農政特別対策事業で、シイタケ発生施設を四カ所（九百八十二平方㍍）を、六月一日着工をし八月三十日完成の

新山川橋予定地 || 比久見



予定でいます。

（水道課長） 配水補助管の敷設工事三ヵ所中、二ヵ所が完了してあります。

下麻生国道沿い地区においては、歩道工事との関係で中断しております。

比久見地区において未発注分七

十ヶ所がありますが、土地改良事業と合わせて施工する考えです。

ほかに、配水池の手すり、階段

および配管の塗装工事は完了してあります。

（総務課長） 消防関係で、消防栓（せん）備品について、現在四十組を発注済みです。

順次要望をしている

消防団員によって整地をやっています。

積載車について、国庫補助の対象にならなかつたので、現在県の

補助を要望している状態です。

◎県道の整備について

問 町内の県道は、非常に地域

の生活に重要なものであるが、な

ななか進まないという問題があり

ます。町として県道の整備につい

て、どのようには握られ県に対する

働きかけはどのようにされているかお尋ねします。

答（土木課長） 恵那川辺線の新山川橋の架設について、本年度七千五百万円で実設計がされており、右岸について用地の買収を残してあります。中川辺の町の中の

用地を確保、現在地元と地元の

側溝整備について二百八十ヶ所を希望しております。

可児金山線については、特改一

種の改良促進で福島地区から比久見へ計画がされています。福島地内で五百八十ヶ所、比久見で千七百七十ヶ所の側溝整備の要望を出してあります。

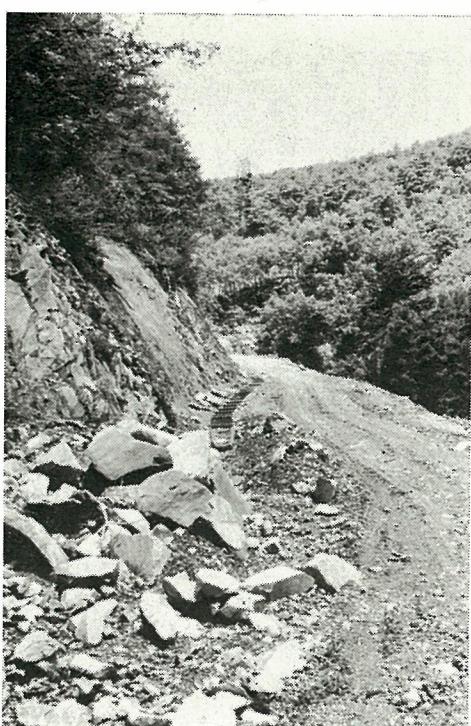
美濃川辺線については、鹿塩板橋の道路改良を五十三年度に引き

おりません。

上川辺黒谷は、四十三年に災害があり今度、北小の造成にあら山から土砂を探取されたと聞きますが、現在非常に危険な個所になつております。その点についての防災対策をお尋ねします。

答（土木課長） 黒谷の危険個

所については、植栽あるいは、法



問題のあつた黒谷林道 || 上川辺

続いて行っています。大谷地区の最初のカーブを、突角せん除と合

わせて改良を行う予定であります。

中川辺大北八十八ヶ所の側溝整備の要望を出しています。

川辺関線については、見持住宅の一部の改良が実施され、この統

き八十ヶ所にわたり幹線農道までの改良を要望しております。

工を実施していただくように県の方に要望しており、県においては、防災上の処置を確認したうえで善処したいということで検討されております。

◎水難防止対策は

問 幼児・児童の水難あるいは交通事故防止について、五月二十五日にいたましい水難事故があり、町としてそのような施設に対する対策、指導およびPRについてどのように行われているかお尋ねします。

各担当機関に依頼

答（教育長） 每年七月初めに、危険個所の調査を行います。五月二十五日に水難事故が発生し、その後危険個所の調査を行って各担当機関に対策をお願いしております。現在、一部の地区において工事を実施しております。

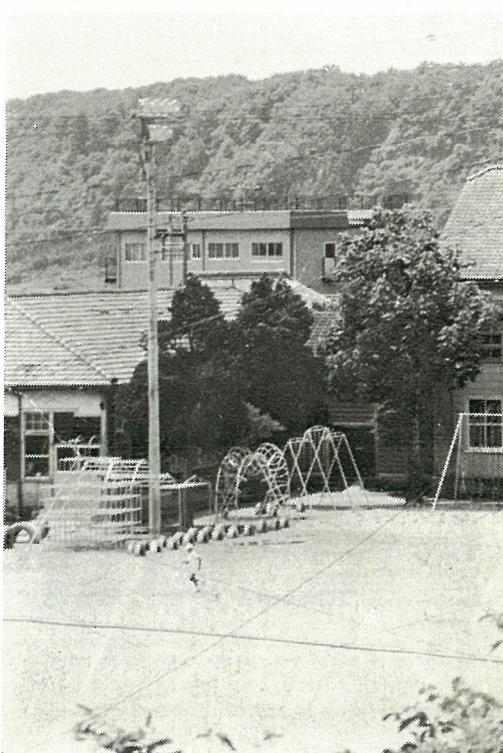
学校教育の場におきましても、授業の中で児童に対する安全教育の徹底を指示しており、PTA、保育園の保護者につきましても指導を強く行っています。

◎ナイター設備の充実

問 ナイター設備については現在、中部中と川辺小に設けられ一ヵ所に集中しておりますが、各地域にもナイター設備が必要であります。当面、町内にある各学校に、ナイター設備をしていき、さらに

フルに使用のナイター || 川辺小

民間のグラウンドについては、中川辺駅の業務委託におけるガラウンドを借りてナイタの施設を設けていくような考えはありませんかお尋ねします。



◎中川辺駅の業務委託

問 国鉄は、五十四年度合理化計画の中に中川辺駅を全面的に業務委託する事項を提示しているが、それらに対する町の考え方についてお尋ねします。

沿線市町村と検討

答（町長） 中川辺駅の業務委託および無人化の形については、住民的感覚から問題点もあるうかと思いますが、町には、まだ正式なものはきておりません。

国鉄の再建合理化の件について、は、国鉄の組合関係などから話を聞いており、だいたいのは握はしております。

合理的化の件については、沿線市町村とも十分検討しながら、対策を講じていきたい。

臨時議会のお知らせ

第一回臨時議会

昭和五十四年六月一日第二回臨時議会を開会し、緊急を要する案件について審議をしました。

提案された議案は、いずれも原案どおり可決されました。

以下、可決した議案についてお知らせします。

▽専決処分の承認を求めることについて（町税条例の一部を改正する条例）

地方税法の一部改正にともない町税条例の改正をしたもので、その主なものは、軽自動車税の税率を約一割引き上げたことなどです。

▽専決処分の承認を求ることについて（昭和五十三年度一般会計補正予算）

昭和五十四年三月三十一日付で、歳入のみの補正が行われ、総額に変更はありません。

第一保育園の便所新設工事が、遅延したため五十四年度へ繰り越したもので、歳入歳出それぞれ百十三万六千円を追加し、総額を十五億四千六百八十七万四千円とするものであります。

▽公営企業法第二十四条第三項の規定による支出の報告について

水道事業で、受託工事の増加に



北小プール建設現場 =上川辺



上米田小体育館起工式 =比久見

【歳入】
地方譲与税
（単位千円）
一、〇七一

自動車取得税交付金 二、五四〇
娛樂施設利用税交付金 八三七
地方交付税 △七、四〇八
交通安全対策特別交付金△一〇四
県支出金 一、五〇〇
町債 二、七〇〇
総務費 (単位千円) 一、一三六

工 期 昭和五十四年八月十五日まで
契約相手 上川辺四四三ノ一
武宮建設株式会社
代表取締役 武市寅雄

町立川辺北小学校屋内運動場の建設工事請負契約の締結が、次とおり可決されました。

工 期 昭和五十五年二月二十日まで
契約相手 佐伯綜合建設株式会社
代表取締役 佐伯英治
契約金額 七千四百四十万円
契約相手 佐伯綜合建設株式会社
代表取締役 佐伯英治
契約金額 九千五百万円
契約相手 株式会社 青木建設岐阜営業所
取締役所長 曾我部国雄

▽専決処分の承認を求ることについて（昭和五十三年度一般会計補正予算）

昭和五十四年三月三十一日付で、歳入のみの補正が行われ、総額に変更はありません。

【歳入】 (単位千円)
娛樂施設利用税交付金 △二〇〇
町債 一〇〇

第三回臨時議会

昭和五十四年七月十二日第三回

工 期 昭和五十五年二月二十日まで

町立川辺北小学校建設工事の一部の変更にともない、契約金額の三億一千五百万円を、三億一千七百万円に変更したものです。

ともなしまして三百十六万七千円の不足が生じた関係で、財源の充当をお願いしたものです。

▽工事請負契約の締結について

臨時議会を午後一時三十分に開会し、緊急を要する工事請負三件について審議を行いました。

議会終了間近一人の議員から下川辺の日東金属跡地について緊急質問があり、一時五分に閉会しました。

以下、可決した議案についてお知らせします。

▽工事請負契約の締結について

町立上米田小学校屋内運動場の建設工事請負契約の締結が、次のとおり可決されました。

▽工事請負契約の締結について

町立上米田小学校屋内運動場の建設工事請負契約の締結が、次のとおり可決されました。

九日まで



町議会議員選挙は間近



町民に一番身近な町議会議員選挙が八月二十六日に行われます。

前回の町議会議員選挙では、九四・二%と町のみんなの高い関心を示しました。

今回の選挙日程は次のとおり。

7月30日・選挙管理委員会

7月31日・投票立会人の選任通知
8月10日・立候補予定者選挙運動に関する説明会

8月16日・選挙人名簿総覧場所告示
8月17日・選挙人名簿基準日

選挙管理委員会

8月18日・選挙人名簿登録日
8月19日・選挙期日・投票場所・選挙会の日時場所
選挙立会人のくじの日時場所および選挙運動費用の制限額の告示

選挙人名簿総覧の開始
立候補受け付け開始(20日午後5時まで)
選挙立会人の届け出(23日まで)・出納
責任者選任届け出・報酬を支給する選挙運動員事務員届け出

運動費用の制限額の告示
選挙人名簿総覧の開始
立候補受け付け開始(20日午後5時まで)
選挙立会人のくじの日時場所および選挙運動費用の制限額の告示
選挙人名簿総覧の開始
立候補受け付け開始(20日午後5時まで)
選挙立会人の届け出(23日まで)・出納
責任者選任届け出・報酬を支給する選挙運動員事務員届け出

運動費用の制限額の告示
選挙人名簿総覧の開始
立候補受け付け開始(20日午後5時まで)
選挙立会人の届け出(23日まで)・出納
責任者選任届け出・報酬を支給する選挙運動員事務員届け出

選挙運動用ポスター検印開始(25日まで)
選挙管理委員会
不在者投票開始(25日午後5時まで)

8月26日・選挙投票(午前7時から午後6時まで)
開票(午後7時から)

選挙証書付与

議会傍聴記

町商工会青年部K生

議会傍聴に参加して

去る六月二十六日川辺町商工会青年部十人で、昨年に引き続き町議会の傍聴に私としては、初めて参加しました。

非常に興味を持って午前九時三十分傍聴券をいただき、席について感じたことは、その日は朝から暑い日でしたが、省エネといふことでも冷房もなしに熱心に質疑応答がなされ、感銘を受けました。

省エネ対策・青少年非行の問題また時節柄稻田の水の問題など、多岐に渡り討議され、議会議員の認識を新たにしました。この低成長の時代、各地方自治体の財政難のなか川辺町としても同じであります。そのなかで地域住民の福祉・教育・町づくりと、とりわけわれわれ商工業を営む者にとって地域産業の振興をいかに推し進めていくか、大いに関心を寄せざるを得ません。

われわれから町政について提言させて頂くならば、これから町づくり、町政について他町村とちょっと違った個性ある町づくりをしたらどうか。そのためには、例えれば仮称「個性ある町づくりの会」なるものを設立して、各階層、各年齢層の住民から広く意見を求めて、行政に新風を吹き込んだらどうかと思います。

これこそ住民参加の町政、だらうと思いますが、一足飛びには難しきので町民の意識づけをするために、だれでもできる最初の段階として町議会を交代で傍聴する必要があるのではないかうか。

議会を傍聴して思いついたまま書きましたが、最後に議員の皆様をはじめ町政を預る皆様のご健闘をお祈りします。

編集後記

■「かわべ議会報」第六号をお届けします。

■第六号は、六月町議会定例会の審議のもようを掲載しました。ことしに入つて、水の事故が発生しております。

八月中は、気がゆるみがちになりやすいので十分気をつけましょう。

■八月二十六日は、町議会議員の選挙投票日です。カレンダーに赤マルを付け、かならず投票に出かけましょう。開票は、当日午後七時からです。

■議会の傍聴はどなたでも自由にできますので、お気軽に前もって事務局までご連絡下さい。

■議会報について、ご意見があればお寄せ下さい。